

議員の行政調査派遣についての一部変更について

令和4年3月25日議決を経た議案第67号議員の行政調査派遣についての一部を次のとおり変更する。

令和5年3月22日

旭川市議会

議長 中川明雄様

提出者 議会運営委員会
委員長 高木ひろたか

「4 派遣議員	ひぐま としお	高橋 ひでとし	上村 ゆうじ
	蝦名 やすのぶ	菅原 範明	安田 佳正
	横山 啓一	まじま 隆英	白鳥 秀樹
	金谷 美奈子	石川 厚子	中川 明雄
	のむらパターンソン和孝	品田 ときえ	宮本 儔
	江川 あや	松田 ひろし	えびな 信幸
	塩尻 英明	高花 えいこ	
	中野 ひろゆき	もんま 節子	」を

「4 派遣議員	ひぐま としお	高橋 ひでとし	もんま 節子
	蝦名 やすのぶ	菅原 範明	安田 佳正
	横山 啓一	まじま 隆英	白鳥 秀樹
	のむらパターンソン和孝	石川 厚子	中川 明雄
	江川 あや	品田 ときえ	宮本 儔
	塩尻 英明	松田 ひろし	えびな 信幸
	中野 ひろゆき	高花 えいこ	」に改める。



議案第 67 号

4・1定

議員の行政調査派遣について

他都市の先進事例を調査するため、別紙のとおり議員を派遣する。

令和4年3月23日

旭川市議会

議長 中川明雄様

提出者 議会運営委員会

委員長 高木ひろたか

議員の行政調査派遣要領

- 1 目的 本市議会として積極的な政策立案を目的として先進事例を調査する。
- 2 派遣先 国内の原則として3以上の地方公共団体等
- 3 派遣期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間において議長の定める期間
- 4 派遣議員

ひぐま としお	高 橋 ひでとし	上 村 ゆうじ
蝦 名 やすのぶ	菅 原 範 明	安 田 佳 正
横 山 啓 一	まじま 隆 英	白 鳥 秀 樹
金 谷 美奈子	石 川 厚 子	中 川 明 雄
のむらパターソン和孝	品 田 ときえ	宮 本 儔
江 川 あ や	松 田 ひろし	えびな 信 幸
塩 尻 英 明	高 花 えいこ	
中 野 ひろゆき	もんま 節 子	